

## 国民年金保険料がスマートフォンアプリで納付できます

国民年金保険料について、令和5年2月20日から現金、口座振替、クレジットカード、Pay-easy等による納付に加え、新たにスマートフォンアプリを使用した電子(キャッシュレス)決済での納付ができるようになりました。

### ■ご利用に必要なもの

- ①納付書
- ②スマートフォン
- ③決済アプリ



### ■対象決済アプリ

・ au PAY ・ d払い ・ PayB<sup>※</sup> ・ PayPay

※金融機関等が提供するアプリを含みます。  
詳細は、PayBのホームページ(<https://payb.jp/finance/>)をご覧ください。

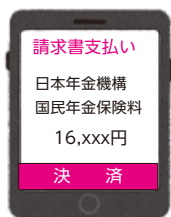
### ■スマホ決済の流れ



- ①決済アプリをダウンロード
- ②氏名・生年月日等を登録



- ③納付書に記載されているバーコードを読み取る



- ④決済内容を確認
- ⑤パスワードを入力

納付完了

※バーコードが印字されない納付書(30万円を超える金額の納付書等)については、ご利用いただけません。

※各決済アプリの使用方法等については、ご利用の決済事業者様にお問い合わせください。

お問い合わせ先

津山年金事務所  
鏡野町住民税務課

国民年金課  
国民年金係

電話(0868)31-2360  
電話(0868)54-2985

## 大豆作付農家の皆さまへ ~大豆共済へご加入ください~

大豆共済は、黒大豆、白大豆(もしくは青大豆)を5アール以上作付けされている農家の方が対象で、大豆を栽培される耕地についてご加入いただける共済制度です。

播種期の降雨、夏の干ばつ、台風といった災害などに対する備えとして、大豆共済にぜひご加入ください。

令和4年に5アール以上作付けされた方に対しては、4月下旬頃に令和5年度の加入申込書を送付させていただきます。申込期限は5月31日(火)です。

お問い合わせ先

岡山県農業共済組合

津山支所

電話(0868)36-7730

FAX(0868)36-6170

## 介護支援ボランティア制度 「せわあない会てごなかま」について

「せわあない会てごなかま」は、65歳以上の皆様が介護施設(町の指定を受けた「てごなかま受入事業所」)でのボランティア活動を通して介護予防に取り組むことで、生きいきとした地域づくりを目指す制度です。ボランティア活動の実績に応じたポイントを換金し、交付金を交付します。(1点につき100円、5,000円まで)

### 令和5年度の「てごなかま」参加者を募集します

【参加できる方】 町内の65歳以上の方(鏡野町介護保険第1号被保険者)

【参加手続き】 印鑑をご持参のうえ、総合福祉課で登録申請してください。  
令和4年度に参加された方も、改めて手続きが必要です。

【活動の内容例】 ○レクリエーションや行事の手伝い ○芸能披露 ○話し相手や見守り ○食事の配膳・下膳  
○散歩や外出の手伝い ○洗濯物の整理 ○施設内の清掃や草取り ○読み聞かせ など

※参加者ご自身が、てごなかま受入事業所に連絡のうえ活動していただきます。※新規の「てごなかま受入事業所」も募集しています。

お問い合わせ先

鏡野町総合福祉課 介護保険係

電話(0868)54-2986 FAX(0868)54-2891